

第 V 章 まとめ

第 1 節 木製農工具について

日本の農業開始時期については、昭和 53 年福岡市板付遺跡⁽¹⁾、昭和 61 年佐賀県唐津市菜畑遺跡⁽²⁾から、水田址が検出されるなど九州北部では縄文時代晚期にすでに水田稻作が始まっていたとする説が有力となってきた。

以後 日本の農業と言えば稻作を示すほど重要な作物となっている。弥生時代の稻作は低湿地を利用した湿田で営まれ、農具としては木製の鍬・鋤・田下駄などが用いられている⁽³⁾。弥生時代後期には鉄製農工具の普及により農業技術は著しく発展した。

鍬や鋤の発達は生産力を高め、生産物の蓄積を可能にし、集落内に貧富の差や身分の差を生じた。

弥生時代の主だった農耕具には堅臼・堅杵・箕・田下駄・ワラ仕事の道具等はどれも最近まで使われた農具の原形そのものである。

古墳時代の農具の特徴としては、鉄製農具の普及があげられる。弥生時代以来の木製農具も依然として広く使われていますが、古墳時代の農具は、これらの木製農具を鉄におきかえたり、一部に鉄の刃先をつけたりした。鉄製農具の発達と普及は生産の上でも著しい進歩をもたらした⁽⁴⁾。鉄製の鍬、鋤は深耕を可能にし、鉄製馬鍬は開墾に威力を發揮し、鉄鎌は収穫の能率を高めた。

5世紀中頃に鉄製打鍬から U 字型鍬先へ変化し鎌も直刃鎌から曲刃鎌へと変化した時期である。さらに 7 世紀になると茎付鎌があらわれる⁽⁵⁾。

奈良時代になっても、農具の基本的な形態は、古墳時代と殆どかわりない。ただ奈良時代以降は文献資料からもその実態をくわしく知る事が出来る⁽⁶⁾。

大化の改新以降班田収授法によって区分田を与えられた。一方租・庸・調・雜徭などの負担をおう事が義務付けられた。

7世紀末から 8世紀にかけて大賜品として鉄製農具が含まれている。

奈良時代の農具について語るとき、必ず触れなければならないものに、正倉院御物の「子日手辛鋤」があります。この鋤は、柄の文字によって天平宝字 2 年（758）1月 3 日に孝謙天皇によって儀式に用いられた事がわかっています。

平安時代

「倭名類聚鈔」によると第195に農耕具が説明されている。犁 - カラスキ・鋤 - スキ・鑿 - クワ・鎌 - サイズエ・鋸 - カナガキクシロ・馬杷 - ウマクワ・櫂 - サライ・杖 - エブリ・杖 - コスキ・鎌 - カマ・連枷 - カラサオ等の農具が説明されており、又同じ頃編纂された「延喜式」の農具についての記載では鋤 - クワ・鋤 - スキ・馬鋤 - ウマクワ・辛鉢閑良 - カラスキノヘラ等の記載がある。鉄製農具が諸物に記録されており一般農民にも普及したことが窺える。



第25図 子日手辛鋤（正倉院御物複製）

註

(1) 森貞次郎 岡崎 敏	福岡市那珂町字板付	板付遺跡 1961年
(2)	佐賀県唐津市 1980年12月～1981年8月31日	菜畑遺跡 1981年
(3) 小林行雄 木永雅雄 日本考古学協会 平野進一 大江正行	大和唐古弥生式遺跡の研究 群馬県高崎市 群馬県高崎市 日高遺跡の調査	唐古遺跡 1943年 登呂遺跡 1952年 日高遺跡 1978年
正岡勝夫 柳瀬昭彦 辻 広志 村越 潔 鬼頭清明 茨城県立歴史館 川原嘉久治	岡山市 百間川遺跡の水田跡 服部遺跡発掘調査概報 弥生期最北の水田址 古代の村（古代日本を発掘する-6） 農具 - 用具にみる農耕文化のあゆみ 農具の名称に関して	百間川遺跡 1978年 服部遺跡 1979年 垂柳遺跡 1983年 1985年 1986年 研究紀要3号 1986年